

法人等の森林及び企業等が緑化憲章を定めて行う分収造林における
環境貢献度評価の実施及び模範的な体験活動の取組に対する感謝状の贈呈について

平成15年5月27日 15林国業第36号
林 野 庁 長 官 通 達

(最終改正) 令和2年3月24日 元林国業第239号

国有林野事業においては、国有林野を国民の森林としていくために、多様な主体による森林整備への参加が課題となっており、これまで「国有林分収育林事業における「法人等の森林」の実施について」(平成4年6月2日付け4林野業二第81号林野庁長官通達)に定める法人等の森林及び企業等が緑化憲章を定めて行う分収造林(以下「法人の森林」という。)により、企業等の社会貢献の一環としての森林づくりの受入を行ってきたところである。

近年、京都議定書の締結などを契機に、環境問題への関心が急速に高まり、社会貢献・環境保全への貢献活動の一環として、森林の整備に参加したいという企業等が増えるとともに、環境報告書等を作成して、こうした活動を公表する企業等の取組、また、消費者や従業員等を対象に森林を含む環境保全に関する普及啓発に係る企業等の取組が増えているところである。

今般、法人の森林において、企業等による森林整備に係る取組の公表等の円滑化に資するとともに、企業側の取組意欲を喚起・高揚し、法人の森林を推進するため、新たに企業等による森林整備に係る環境貢献度を評価するとともに、模範的な体験活動の取組に対し感謝状を贈呈することとし、その取扱いを別紙要領のとおり定めたので通知する。

別紙

法人等の森林及び企業等が緑化憲章を定めて行う分収造林における
環境貢献度評価の実施及び模範的な体験活動の取組に対する感謝状の贈呈要領

第1 趣旨

法人等の森林契約及び企業等が緑化憲章を定めて行う分収造林契約を通じた森林整備について、環境貢献度を計算して評価すること及び模範的な体験活動を行っている契約者に対して感謝状を贈呈することを通じて、企業等の森林整備への取組意欲を喚起・高揚することにより、企業等による森林整備を促進し、もって国民参加の森林づくりを推進するものとする。

第2 環境貢献度の評価

(1) 評価の対象

評価の対象は、「国有林分収育林事業における「法人等の森林」の実施について」（平成4年6月2日付け4林野業二第81号林野庁長官通達）に基づく契約及び平成4年度以降に締結している分収造林契約のうち当該契約の締結に当たり企業等が緑化憲章を定めているものに係る森林（以下「法人の森林」という。）で、契約者である企業等から要請がある森林とする。評価については、森林管理局長が、当該森林により発揮される環境貢献度を計算するものとする。

(2) 環境貢献度の計算方法

森林管理局長は、「林野公共事業における事業評価の手法について」（平成14年3月26日付け13林整計第541号計画課長通知）における「林野公共事業における事業評価マニュアル」に定める計算方法により、同マニュアルに定める森林整備事業の機能便益のうち水源涵養^{かん}便益（洪水防止便益、流域貯水便益及び水質浄化便益）、山地保全便益（土砂流出防止便益）及び環境保全便益（炭素固定便益）について、当該年度における環境貢献度を計算するものとする。

(3) 契約後10年経過ごとの計算

契約後10年を経過したものについては、10年経過ごとに上記(2)に定める方法により、計算時点の年度を含む過去10年間の環境貢献度を計算するものとする。

(4) 企業等の環境貢献度

契約している企業等の環境貢献度は、上記(2)又は(3)の計算結果に契約者持分割合を乗じて評価するものとする。

(5) 企業等への通知

森林管理局長は、別紙様式1により当該年度における企業等の環境貢献度の評価結果を、別紙様式2により10年間ごとの評価結果を、それぞれ企業等に通知することとする。ただし、複数の森林管理局長と契約している企業等への通知については、森林管理局長からの報告を受けて、林野庁長官から行うものとする。

なお、通知に当たっては、通知の時期等について、事前に林野庁業務課と調整を行うものとする。

第3 模範的な体験活動の取組に対する感謝状の贈呈

(1) 贈呈基準等

- ① 森林管理局長は、法人の森林に係る、契約企業等の内外に対して森林及び環境の保全に関する普及啓発に資する模範的な体験活動を継続的に実施している取組について、林野庁長官感謝状贈呈が適当と認めるときは、推薦の申請を行うことができるものとする。
- ② 林野庁長官は、森林管理局長から推薦の申請があった取組のうち、特に優良な取組として贈呈が適当と認めるときは、林野庁長官感謝状を贈呈するものとする。

(2) 申請の方法

森林管理局長は、上記(1)①により推薦の申請を行う場合は、別紙様式3に次の事項を記載することにより行うものとする。なお、当該推薦申請書に体験活動に係る写真を添付するものとする。

- ① 名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の職名及び氏名
- ② 契約期間、持分口数及び契約森林の概要
- ③ 法人の森林における体験活動の概要

別紙様式 1

(契約者)

〇〇株式会社 代表取締役

〇 〇 〇 〇 様

〇〇森林管理局長 名

(林 野 庁 長 官 名)

御社の法人の森林による環境貢献度について（通知）

平素より国有林野事業における森林整備にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、御社ご契約の法人の森林における環境貢献度につきまして、林野庁で採用している事業評価方法により計算しましたところ、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

今後とも、引き続き国有林野事業へのご理解、ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

記

契約箇所： 面積： 持分割合：契約者 : 国

主な樹種：

測定項目	評価項目	年間効果評価額 (千円)	物量
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益		m ³ /sec
	流域貯水便益		m ³
	水質浄化便益		m ³
山地保全便益	土砂流出防止便益		m ³
環境保全便益	炭素固定便益		CO ₂ t

注：各便益の説明は別添のとおりです。

別添

法人の森林による環境貢献度における各便益の説明について

本便益については、「林野公共事業における事業評価の手法について」（平成14年3月26日付け13林整計第541号計画課長通知）における「林野公共事業における事業評価マニュアル」に定める便益のうち、水源涵養^{かん}便益（洪水防止便益、流域貯水便益及び水質浄化便益）、山地保全便益（土砂流出防止便益）及び環境保全便益（炭素固定便益）について計算しています。各便益の概要は下記のとおりです。さらに詳細を知りたいときは、森林管理局又は林野庁の担当係までお問い合わせください。

記

1 水源涵養^{かん}便益

(1) 洪水防止便益

① 機能の説明

森林は、裸地等と比べた場合、河川へ流出する水のピーク時の水量を引き下げることで洪水防止に貢献。

② 計算方法

ア 物量の計算

物量は、疎林状態と比べ、整備された森林が引き下げるピーク時の水量を単位時間（秒）当たりで計算。

イ 評価額の計算方法

評価額は、その効果を治水ダムで発揮させた場合のコストで代替（治水ダムの減価償却費）。

ウ 留意点

毎年度の物量の計算については、持分割合を考慮することに適さないため、持分割合を考慮していない。

また、10年間の機能評価の際には、複数年の効果を積算することに適さないため、評価時点の1年間の数値を用いる。

(2) 流域貯水便益

① 機能の説明

森林は、土壌内の隙間等に水を一時的に貯め、渇水の防止等に貢献。

② 計算方法

ア 物量の計算

物量は、森林と裸地等とを比べた場合の降雨の土壌浸透量の増加分。

イ 評価額の計算方法

評価額は、その効果を利水ダムで発揮させた場合のコストで代替（利水ダムの減価償却費）。

ウ 留意点

10年間の環境貢献度の計算においては、評価年を含む過去10年間について積算し、さらに評価額については、社会的割増率4%を考慮。

(3) 水質浄化便益

① 機能の説明

森林は、降雨が土壌を通過する際にミネラル分のバランスを整え、水質浄化に貢献。

② 計算方法

ア 物量の計算

物量は、森林と裸地等とを比べた場合の降雨の土壌浸透量の増加分。

イ 評価額の計算方法

評価額は、その効果を上水道施設を用いた場合のコストで代替（生活用水使用相当分の水道代金）。

ウ 留意点

10年間の環境貢献度の計算においては、評価年を含む過去10年間について積算し、さらに評価額については、社会的割増率4%を考慮。

2 山地保全便益（土砂流出防止便益）

(1) 機能の説明

森林は、枝葉、落葉・落枝、下草等で土壌が受ける降雨の衝撃を抑え、根により土砂の流れ出しの抑制に貢献。

(2) 計算方法

ア 物量の計算

物量は、森林と荒廃地等とを比べた場合の森林による侵食土砂量の減少分。

イ 評価額の計算方法

評価額は、ダム排砂対策における機械的排除工法費用（土砂除去コスト）で代替。

ウ 留意点

10年間の環境貢献度の計算においては、評価年を含む過去10年間について積算し、さらに評価額については、社会的割増率4%を考慮。

3 環境保全便益（炭素固定便益）

(1) 機能の説明

森林（樹木）は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、幹等に炭素を固定することで、大気の実保全に貢献。

(2) 計算方法

ア 物量の計算

物量は、森林の蓄積から炭素固定量を推計。

イ 評価額の計算方法

評価額は、二酸化炭素に関する原単位を用いて算出。

ウ 留意点

10年間の環境貢献度の計算においては、評価年を含む過去10年間について積算し、さらに評価額については、社会的割増率4%を考慮。

別紙様式 2

(契約者)

〇〇株式会社 代表取締役
 〇 〇 〇 〇 様

〇〇森林管理局長 名
 (林 野 庁 長 官 名)

御社の法人の森林による環境貢献度について (通知)

平素より国有林野事業における森林整備にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、御社による法人の森林契約締結から〇年 (〇には10年ごとの経過年数を記入。) が経過いたしました。

この間、御社がご契約された森林の整備が行われたことにより発揮されました環境貢献度につきまして、林野庁で採用している事業評価方法により、計算しましたところ、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

今後とも、引き続き国有林野事業へのご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

契約箇所： 面積： 持分割合： 契約者： 国
 主な樹種： 契約年度： 年度 評価期間： 年～ 年

測定項目	評価項目	10年間分の効果 評価額 (千円)	物量
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益		m ³ /sec
	流域貯水便益		m ³
	水質浄化便益		m ³
国土保全便益	土砂流出防止便益		m ³
環境保全便益	炭素固定便益		CO ₂ t

注：各便益の説明は別添のとおりです。

別紙様式3 (新規)

林野庁長官感謝状推薦申請書

区 分	内 容
<p>1 推薦する者について</p> <p>(1) 法人等名称</p> <p>(2) 主たる事務所の所在地</p> <p>(3) 代表者の職名・氏名</p>	
<p>2 契約内容</p> <p>(1) 契約期間 (始期～終期)</p> <p>(2) 持分口数</p> <p>(3) 契約森林の概要</p> <p>① 所在地</p> <p>② 面積 (ha)</p> <p>③ 林種</p> <p>④ 樹種</p> <p>⑤ 推薦時の林齢</p>	
<p>3 体験活動の概要</p> <p>(1) 体験活動の趣旨</p> <p>(2) 活動の概要</p> <p>(3) 顕著な活動と認める理由</p> <p>(4) その他賞罰事項等</p>	

注：体験活動等の写真を添付すること。

感謝状

〇〇〇〇殿

あなたは、国有林において、法人の
森林契約をされ、積極的に森林整備
へ参加するとともに、模範的な体験
活動の取組を通じて、環境の保全に
貢献するところ大なるものがありま
した

よってここに感謝状を贈り、謝意を
表します

令和〇〇年〇〇月〇〇日

林野庁長官

〇〇〇〇